

広報  
ながす

No. 248  
昭和56年  
4月1日号

町長 洲 長  
行集 企画 画広聴課  
□発 行  
□編 集



仲 春

日曜在宅医

四月五日  
田宮医院(上 東) 〇〇五五一  
四月十二日  
浦島医院(出 町) 〇〇〇五〇  
四月十九日  
永原医院(清源寺) 〇〇七〇九  
四月二十六日  
六栄診療所(宮 崎) 〇〇二〇一  
原則として午前九時から午後五時まで。緊急患者のみで往診はいたします。

主な行事

四月六日～十五日  
春の全国交通安全運動  
四月十日  
町長選挙立候補予定者説明会(役場三階会議室)  
四月十二日  
職場対抗ソフトボール大会(総合グラウンドほか)  
四月十四・十七・二十日  
ポリオ(小児マヒ)予防接種  
四月十五日  
文化講演会  
四月十九日  
町長選挙告示

題字「ながす」六栄小4年 西原 美和さん

# 町長選挙

## 投票日 四月二十六日

五月八日任期満了による長洲町長選挙は、去る三月十七日開かれた選挙管理委員会において次のとおり決定しました。

### ◎投票日

四月二十六日  
午前七時～午後六時

### ◎告示日

四月十九日  
(立候補届出〆切は  
四月二十日午後五時)

### ◎選挙人名簿登録基準日

四月十八日  
(ただし、年齢については

二、年齢については……

昭和三十六年四月二十七日以前に出生した者。

### ◎選挙人名簿縦覧

登録者の住所・氏名などを次のおり縦覧に供しますのて、一度お確かめください。

### ▽期間

四月十九日～四月二十日  
(午前八時三〇分～午後五時)

### ▽場所

選挙管理委員会事務局  
(長洲町役場二階)

### ◎立候補予定者説明会

四月十日、午後一時三〇分  
役場三階大会議室

### ◎不在者投票

四月十九日～四月二十五日  
(午前八時三〇分～午後五時)

### ▽場所

選挙管理委員会事務局

### ◎在宅投票

在宅郵便投票をする方は、四月二十二日までが投票用紙等の請求期限です。

四月二十六日は「長洲町長選挙」の投票日です。私たちがもっている一票一票が政治や行政の方向を決めていきます。皆さん!!どんな人を選びますか……。それぞれしっかりした考えで投票に臨まれると思いますが、選挙についていろいろ勉強してみましょ。

## 事前運動

立候補を決定すると、直ちに選挙運動に着手したいのが人情であります。

しかし、公職選挙法では「選挙運動は立候補の届出があった日から投票日の前日までしかできない」と規定されています。



## 飲食物の提供

選挙運動に際して、飲食物を提供することは、誰が行なっても原則としていけません。ただ例外として、湯茶およびお茶菓子程度は許されています。したがって、陣中見舞として酒やビールを贈ることは違反になります。この場合、飲食物を提供した人が処罰されますので、陣中見舞としてお酒やビール等を持って行くことは絶対にやめ

# 選挙を!!

これを選挙運動期間と言われてはいます。そこで事前運動として禁止されているのは、この許

## 議会報告

### 昭和五十六年第一回定例会

昭和五十六年第一回長洲町議会定例会は三月十二日召集され、会期を六日間と決め、ただちに議案の審議にはいりました。

結果は次のとおり

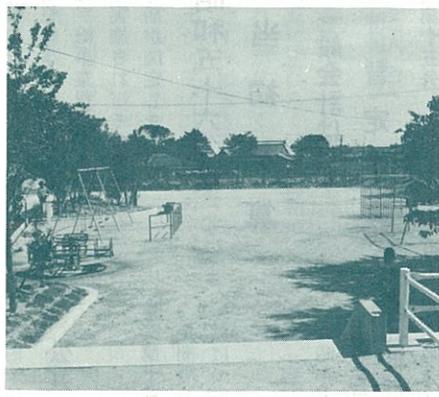
議案第三号 長洲町重度心身障害者医療費助成条例の一部改正について 可決

議案第四号 長洲町営住宅管理条例の一部改正について 可決

議案第五号 長洲町公園条例の一部改正について 可決

(内容) 都市公園法に基づく公園が

▼宮崎児童公園



新しく完成したため、この条例が改正されました。宮崎区内 向野児童公園 向野区内

第二投票区投票所  
長洲小学校体育館(下東)  
出町・上東・中町・下本・中今・下今・下東・西荒神 東荒神・大明神  
第三投票区(清里地区) 第四・第五投票区(腹赤地区) 第六・第七投票区(六栄地区)は従来どおりの投票所で実施されます。

議案第六号 有明斎場組合を組織する市町村数の増加及び有明斎場組合規約の変更について 可決

議案第七号 長洲町国民健康保険条例の一部改正について 可決

議案第八号 昭和五十五年度長洲町一般会計補正予算について 可決

議案第九号 昭和五十五年度長洲町一般会計補正予算について 可決

(内容) 歳入歳出それぞれ七千万円を追加し、総額三〇億一九八一万三千円で、昭和五十五年度の事業が執行されます。主なものは次のとおり  
▼健康福祉センター 杭打追加 (次頁へ)

# い る 明

## 買収

買収は供与を受けた者も処罰されますから注意して下さい。買収は供与を受けた者も処罰されますから注意して下さい。

## 気勢をはる

選挙運動のため花火をあげ、チンドン屋を使い又は自動車を連ね、または隊伍を組んで往來するなどの行為は禁止されます。

## 個々面接

選挙運動のため花火をあげ、チンドン屋を使い又は自動車を連ね、または隊伍を組んで往來するなどの行為は禁止されます。

## 電話による選挙運動

電話を使って「〇〇さんに投票してください」と各戸に電話をすることは戸別訪問にはならないので、してもさしつかえありません。

## 戸別訪問

選挙運動のために、一戸一戸訪ね回るとは「戸別訪問」と



向野児童公園は、向野区の日立造船尾崎団地の北側にあつて、総事業費約二、八〇〇万円で三月中旬に完成しました。

総面積二、四九二平方メートルあり、緑地(七六一平方メートル)で公園全体を囲こみ、高木四〇本、中木四〇本、低木三〇〇本を植栽し、そめいよしのやきんもくせい、くちなしを植え、広場は一、二六〇平方メートルあつて、子供たちがソフボール等の球技ができるようバックネットを設置し、遊具や砂場は広場よりは一段高い所に配置して、子供も幼児も同時に

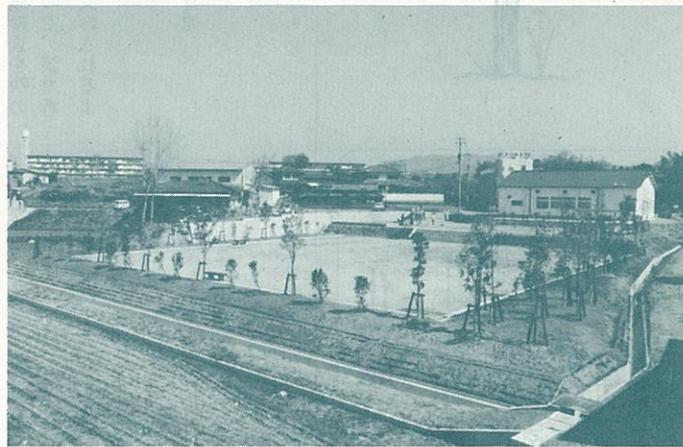
### 完成

## 向野児童公園

に遊べるようになっていいます。公園はみんなの財産です。お互いに大切にしましょう。



完成した向野児童公園



### 短歌会

### 月例会詠草(順不同)

- ▼蜜柑摘む幹にしかと空蟬のとまる様見つつ収穫急ぐ
- ▼霜の朝車窓に冴えし口紅に心奪はれわが足すくむ
- ▼再会を約して恩師帰りに給ふクラス会すみぬ寒き夜の町
- ▼散り溜る腐葉の中に栗の実は緑かそかに芽ぐみたり
- ▼青年の主張聞きつつ若き日の吾の主張は茫然と老ゆ
- ▼声のなき声聞くことも霜ざれの土を被ぎて露の臺萌ゆ
- ▼畑土におのおのもの背をのばす冬大根のばさら髪かも
- ▼古文書に記す夜なべの葉仕事励みたるべし昔の人は

- |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 田 | 浦 | 木 | 糸 | 大 | 城 | 田 | 吉 | 寺 |
| 上 | 島 | 原 | 田 | 崎 | 戸 | 川 | 川 | 田 |
| 信 | 表 | 広 | 信 | 信 | は | ふ | ふ | 富 |
| 子 | 子 | 子 | 子 | 子 | つ | じ | じ | 貴 |
|   |   |   |   |   | え | え | え | 子 |
|   |   |   |   |   | 柳 | 柳 | 柳 |   |

## みなとちびっ子ひろば

▼九州不二サッシの北側で、長洲漁協の冷蔵庫の南側に完成した「みなとちびっ子ひろば」



**お** 次のかたがたから香典返しの意味で多額のご寄付を社会福祉協議会へいただきました。

**く** ここに厚く御礼申し上げますとともに故人のご冥福をお祈りします。(敬称略)

**や** (寄付者) (物故者) (住所)

松岡 義男 亡サヨ 上磯

城戸 三直 亡光子 宮崎

笠間 恵子 亡サカエ 下松原

浦田 忠喜 亡ミツ 佐賀市

磯貝トシエ 亡光男 中町

松野 建太 亡タカ 清源寺

高田 武明 亡妙子 平原

**み** 西辻 千歳 亡竹男 腹赤

坂口ユキエ 亡義安 新山

出田 直 亡武 宮の町

倉本 久恵 亡光雄 折地

仕明貴久次 亡カス 平原

塩山キヨメ 亡米蔵 東荒神

川田 貞夫 亡主基子 出町

☆ 西宮兼次殿より長洲町社会福祉協議会事業資金として多額のご寄付をいただきました。ここに厚く御礼申し上げますとともに有意義に活用させていただきます。

### 社協だより

五、三四〇千円

▼いもち病緊急防除対策事業費 一、〇九八千円

▼水田利用再編対策費 三、九三八千円

▼道路橋梁費 一八、〇〇〇千円

▼河川費 四三、五三二千円

▼港湾費 四、〇〇〇千円ほか

▼議案第十号 昭和五十五年度長洲町国民健康保険特別会計補正予算について 可決

(内容) 歳入歳出それぞれ六、九二九万二千円を減額し、総額六億二、〇五五万五千円で執行されます。

▼議案第十一号 昭和五十五年度長洲町公共下水道特別会計補正予算について 可決

(内容) 歳入歳出それぞれ四二四万二千円を減額し、総額五億八、四九三万八千円で執行されます。

▼議案第十二号 昭和五十六年度長洲町土地改良事業の実施に伴う経費の賦課の基準並びに徴収の時期方法について 可決

昭和五十六年度腹栄地区團場整備事業は受益面積六・七ha、総事業費二、一〇〇万円を実施され、その徴収の方法、時期が決定しました。

**昭和五十六年度当初予算**

一般会計は 暫定予算

▼議案第十三号 昭和五十六年度長洲町一般会計暫定予算について 可決

(内容) 昭和五十六年度は町長選挙が行われるために、一般会計は、歳入歳出それぞれ五億円の暫定予算が組まれました。詳細は六月議会終了後に掲載します。

**国民健康保険特別会計**

▼議案第十四号 昭和五十六年度長洲町国民健康保険特別会計予算について 可決

(内容) 昭和五十六年度は、歳入歳出それぞれ六億八、四六五万一千円で執行されます。

千円で執行されます。

**公共下水道特別会計**

▼議案第十五号 昭和五十六年度長洲町公共下水道特別会計予算について 可決

(内容) 昭和五十六年度の公共下水道事業は、歳入歳出それぞれ九億四、五六七万一千円で執行されます。

**水道事業会計**

▼議案第十六号 昭和五十六年度長洲町水道事業会計予算について 可決

(内容) 収益的収入一六四、五二四千円

〃 支出一五二、二〇七千円

資本的収入 一、四〇二千円

〃 支出 三八、七三三千円

で昭和五十六年度水道事業が執行されます。

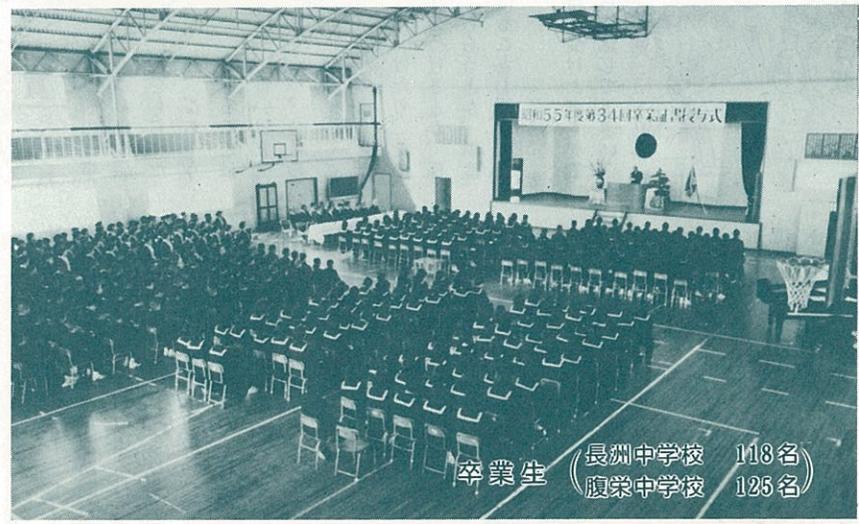
▼議案第十七号 長洲町健康福祉センター新設事業の請負契約の変更について 可決

(内容) 変更前 二四五、〇〇〇千円

変更後 二五〇、三四〇千円

## 243名が巣立つ!!

《緊張と感激の中での卒業》



写真は長洲中学校での卒業式

▼議案第十八号 長洲町公共下水道事業、嘉永川上沖洲汚水幹線管きよ築造工事の請負契約の変更について 可決

(内容) 変更前 六三、〇〇〇千円

変更後 五四、九五〇千円

◎一般質問

五議員から十五の質問の提示があり、長時間に亘り意見がかわされました。

卒業生 (長洲中学校 118名) (腹栄中学校 125名)

# よい子のお母さんへ

## ポリオ(小児マヒ)急性灰白随炎)

### 予防接種

ポリオ(小児マヒ)急性灰白随炎)の春の接種を次の日程で実施します。

この生ワク接種は、一回おしまいでありません。

この生ワク接種は、生後三カ月から十八カ月までの間に二回行うことが最も望ましいとされています。

当町では春・秋の二回実施しています。

忘れずに接種してください。



春の投与日程  
。腹赤校区  
四月十四日(火)清源寺公民館

### 三カ月児健康診査

乳児運動発達健康診査を次のとおり実施しますので、該当者のお母さんにぜひ受診されるようおすすめます。

◎該当者

生後三〜四カ月児

◎日時

四月二十三日(木)

午後一時三〇分〜

。六栄校区

四月十七日(金)向野集会所

。長洲・清里校区

四月二十日(月)長洲児童館

各場所とも受付時間は午後一時三〇分から午後二時三〇分まで、早やめにおいて下さい。

◎当日は体温を計ってください。

◎母子手帳、印鑑を持参する。

◎場所  
午後二時三〇分

文化センター内母子相談室

なお、受診のさいは、母子健康手帳をご持参ください。

これに関してのお問い合わせは

役場福祉課(八―三―一―一内線二五番)へ。

## 青い鳥はがき

### 無料配布

◎受付

四月一日〜五月三十一日

◎配布

四月二十日〜五月三十一日

お申し出の用紙は郵便局または福祉事務所にあります。

これに関しての詳しいことは郵便局へお尋ねください。

郵便局

## ご存知ですか

### 福祉手当制度

◎支給要件

精神または身体に重度の障害を有する方で、日常生活において

て常時介護を必要とする方は福祉手当の支給を受けることができます。

ただし、障害による年金等(障害福祉年金を除く)を受けていない方。

該当すると思われる方及び福祉手当の支給に関しての詳しいことは福祉課へご連絡ください。

りません。

多数ご聴講ください。

商工会青年部

## 文化講演会

### 会場変更

商工会青年部主催の『文化講演会』の会場を、前回号で日立造船船有明工場体育館に予定していましたが、スケジュールの都合で次のとおり変更いたしました

◎会場

長洲町体育館

なお、日時については変更あり

## 向裡児童公園

